

令和7年度 椎葉村村営林林産物販売公告（第2回）

椎葉村村営林林産物の販売を一般競争入札によって行いますので、購入希望者は「椎葉村財務規則」及び「椎葉村村営林林産物売扱規程」を承知のうえ、現物を熟観して入札に参加してください。

令和8年1月23日

椎葉村長 黒木保隆

- 1 販売物件及び所在地
2 現地説明の日時及び集合場所
3 販売物件の搬出期限
- 別紙「販売物件一覧表」とおり

4 入札の日時及び会場

入札日	令和8年2月19日（木）
入札・開札場所	東臼杵郡椎葉村大字下福良1762番地1 椎葉村役場 3階 大会議室
時間	受付 午前10時30分～午前11時00分 入札 午前11時10分
開札日時	入札締め切り後、直ちに開札します。

5 入札参加資格

宮崎県及び近隣の県において木材業を営む、次の各号のいずれかに該当する者であって、入札参加申請書を事前に提出した事業者。

- (1) 宮崎県造林素材生産事業協同組合連合会及び近隣県の同様組織に所属している事業者
(2) 前号同等の業務実績を提出する事業者

6 入札参加資格申請書等の提出

入札参加希望者は、令和8年2月12日（木）までに次の書類を提出すること。

ただし、次の①もしくは②に該当する者は、該当する旨の書類の写しを提出することにより、

(2)から(4)の書類提出を免除することができる。

①森林管理署等で国有林野事業に属する林産物の売扱契約の一般競争に参加する必要な資格を有する者

②森林整備機構森林整備センターで入札執行する造林木等販売契約の一般競争入札に参加する必要な資格を有する者

(1)入札参加申請書（別紙様式）

(2)木材生産実績（令和6年度）

(3)市町村・県民税の未納がないことの証明書

(4)労災保険加入証明（領収書で可）

7 入札保証金

(1)免除とする。

(2)ただし、落札者が期限内に契約を締結しないときは、契約予定金額の100分の5相当の金額を違約金として村に納付する。

8 契約保証金

- (1) 契約保証金は契約金額（消費税込）の100分の10相当とする。
- (2) 現金のほか、財務規則第170条第1項各号に規定する有価証券を担保として提供できる。
- (3) 契約保証金は、買受人が契約を履行しない場合は椎葉村に帰属する。

9 入札の方法

- (1) 入札会場においての提出による入札とする。 (郵送不可)
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額を落札価格とするので、入札者は見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札書の宛名は「椎葉村長 黒木保隆」とすること。
- (4) 入札参加資格者の代理による入札の場合は委任状を提出すること。
- (5) 初回の入札で落札者が決定しない場合は、出席者のみで直ちに再度入札を行う。
- (6) 入札回数は3回以内とする。

10 入札の無効

本入札公告に違反した入札及び次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者の入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2以上の入札
- (3) 入札者が代理人であって委任状を提出しないで行った入札
- (4) 2人以上の者から委任状を受けとった者が行った入札
- (5) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (6) 入札書の表記金額、氏名、印鑑、文字が誤脱もしくは不明な入札
- (7) 入札条件に違反した入札
- (8) 談合その他不正行為のあった入札

11 落札者の決定

- (1) 予定価格制限に達した価格の入札者のうち、最高入札者をもって落札者とする。
- (2) 同額入札者が2名以上ある場合はくじにより決定する。

12 落札金額及び契約金額

入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税を加算した額を落札及び契約金額とする。

13 契約の期限

- (1) 契約の締結は落札決定の日から起算して7日以内とする。ただし、予定価格700万円以上の契約については仮契約とし、議会の議決を得た場合に本契約として成立するものとする。

14 問い合わせ先

〒883-1601

宮崎県東臼杵郡椎葉村大字下福良1762番地1

椎葉村役場 農林振興課 林業振興グループ

担当：那須 晋太郎

TEL 0982-67-3206 ／ FAX 0982-67-2825